

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年12月12日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

【会社名】 株式会社ファーマフーズ

【英訳名】 Pharma Foods International Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 武祚

【本店の所在の場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 新谷 義信

【最寄りの連絡場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 新谷 義信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 平成24年 8月 1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年 8月 1日 至 平成25年10月31日	自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日
売上高 (千円)	331,926	338,874	1,524,506
経常利益 (千円)	85,006	16,743	310,289
四半期(当期)純利益 (千円)	79,369	15,880	269,346
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損失 ( ) (千円)	6,275	1,982	1,740
資本金 (千円)	1,563,299	1,564,299	1,564,299
発行済株式総数 (株)	58,750	11,760,000	58,800
純資産額 (千円)	2,454,122	2,692,672	2,665,666
総資産額 (千円)	2,764,458	3,040,599	3,068,951
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.75	1.35	22.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.75		22.90
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	88.8	88.6	86.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の業務内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年9月30日を効力発生日として、関連会社であった株式会社広島バイオメディカルを吸収合併いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、「日本ペットフード株式会社」と「韓国・Pulmuone(プルムン)社」と提携し、韓国に合弁会社を設立することを決議し、同日に3社にて合弁会社設立に関する合意書を締結しております。

合弁会社の概要は以下の通りです。

商号	C A F C o . , L t d . (シーエイエフ株式会社)
所在地	韓国・ソウル特別市江南区廣平路280水西洞 ローゼディルビル2F
設立	平成25年9月17日
資本金	10億ウォン
出資比率	Pulmuone Health & Living Co.,Ltd. 51% 株式会社ファーマフーズ 30% 日本ペットフード株式会社 19%
主な事業の内容	機能性ペットフードの輸入・製造・販売等

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 当社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大胆な金融緩和により、円安や株価上昇が進行するなかで、輸出環境が改善し、消費支出が活発に推移する等、緩やかな景気回復が続きました。

このような経営環境下において、当社は「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門及びL S I(Life Science Information)部門と定めて事業活動に取り組んでまいりました。

開発面における主な取り組みとしまして、ワキ製薬株式会社と共同開発により、麹菌由来の抗血栓素材「F I B L E X I N (フィブレキシン)」の開発に成功いたしました。当該素材は麹菌から独自製法により開発したものであり、循環器疾患の主要因である血栓症を予防する効果を持っております。

また、予てより研究開発を進めておりましたランペップにおきまして、「NO(一酸化窒素)産生促進組成物及び男性機能改善」に関する特許を取得いたしました。

営業面における主な取り組みとしましては、通信販売事業「タマゴ基地」での広告宣伝の媒体として、ラジオ、新聞広告に続き、新たにテレビCMを開始するべく活動を開始いたしました。オリンピックで2大会連続のメダリストである有森裕子様と年間契約を結び、「タマゴサミン」の認知度向上を図ってまいります。

また、葉酸たまごビジネスを海外で本格展開を進めるべく、マレーシアにおいて現地企業と提携し事業を開始しております。

各部門別の概況につきましては、以下の通りです。

機能性素材部門におきまして、鶏卵抗体(製品名:オボプロン)につきましては、同製品が採用されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」が宅配ルート及び全国の一部高級スーパーで引続き販売されております。通販事業におきましては、インフルエンザ予防関連製品「マケンザX」「マケンザスプレー」を販売しております。また、抗菌周病鶏卵抗体配合の犬用オーラルケアガムが、「L I O N」のシリーズ製品から発売されております。この他、ロート製薬株式会社より抗虫歯抗体配合の「ミガック」が発売されております。

ギャバ(製品名：ファーマギャバ)につきましては、同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」が引き続き販売されております。この他、サプリメントメーカー、化粧品メーカーでも引き続き採用されております。海外では、北米地域での売上が好調に推移いたしました。

ボーンペップ(製品名：BONEPEP)につきましては、同製品が採用されているロート製薬株式会社の「セノビック」及び韓国ヤクルト社から「新鮮な一日の牛乳」が引き続き販売されております。海外では台湾向けの売上が順調に推移いたしました。

ランペップ(製品名：RunPep)につきましては、血流改善効果、運動疲労軽減効果を持つ同製品を採用した製品が国内大手サプリメントメーカーより販売されており、前期と同水準で推移いたしました。

葉酸たまご事業関連では、国内でテーブルエッグを販売しているほか、飼料用サプリメントとして「ファーマバイオミックス」を販売しております。テーブルエッグの販売単価の改定及びファーマバイオミックスの発注タイミングのズレにより低調に推移いたしました。

新規機能性素材「iHA(アイハ)」につきましては、株式会社エバーライフより発売のヒアルロン酸サプリメント『皇潤』に採用されており、堅調な売上でありました。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高211百万円(前年同四半期183百万円、前年同四半期比15.1%増)となりました。

機能性製品部門におきましては、通販販売事業「タマゴ基地」において販売の「iHA」配合のサプリメント「タマゴサミン」が好調に推移したことや、OEM事業でもランペップ配合の新製品の発売開始等により、売上高50百万円(前年同四半期29百万円、前年同四半期比73.5%増)と売上を伸ばしました。

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当四半期では、医薬品事業等への足がかりとした受託業務が発生しており、売上高6百万円(前年同四半期16百万円、前年同四半期比62.0%減)となりました。

L S I(Life Science Information)部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当四半期では、大口の受託試験の案件が完了したことにより、売上高70百万円(前年同四半期102百万円、前年同四半期比31.1%減)となりました。

以上により、売上高は338百万円(前年同四半期331百万円、前年同四半期比2.1%増)と増収となり、売上総利益については、188百万円(前年同四半期211百万円、前年同四半期比10.9%減)となりました。販売費及び一般管理費については、186百万円(前年同四半期150百万円、前年同四半期比23.6%増)となり、この結果、営業利益は1百万円(前年同四半期60百万円、前年同四半期比97.6%減)となっております。

経常利益、純利益では、為替差益7百万円等を計上した結果、経常利益16百万円(前年同四半期85百万円、前年同四半期比80.3%減)、四半期純利益15百万円(前年同四半期79百万円、前年同四半期比80.0%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

資産につきましては、現金及び預金の減少等により、当第1四半期会計期間末は前事業年度末に比べ28百万円減少し、3,040百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の減少等により、当第1四半期会計期間末は前事業年度末に比べ55百万円減少し、347百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等から、当第1四半期会計期間末は前事業年度末に比べ27百万円増加し、2,692百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、43百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,760,000	11,760,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	11,760,000	11,760,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権等はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日(注)	11,701,200	11,760,000		1,564,299		1,415,003

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,800	58,800	
単元未満株式			
発行済株式総数	58,800		
総株主の議決権		58,800	

(注) 平成25年8月1日付をもって、1株を200株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、ひかり監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,201,877	1,033,012
受取手形及び売掛金	592,885	590,767
商品及び製品	107,979	105,415
仕掛品	1,033	1,033
原材料及び貯蔵品	21,301	21,110
その他	56,751	65,040
貸倒引当金	12,565	16,652
流動資産合計	1,969,263	1,799,726
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	416,870	420,870
構築物	26,471	26,471
車両運搬具	15,180	15,180
工具、器具及び備品	174,185	182,053
土地	387,863	387,863
リース資産	16,703	16,703
減価償却累計額	321,680	327,271
有形固定資産合計	715,593	721,870
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	3,231
特許権	60	981
商標権	645	619
ソフトウェア	-	719
その他	285	276
無形固定資産合計	991	5,827
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	187,376	198,615
関係会社株式	57,535	78,245
関係会社長期貸付金	93,438	191,776
長期前払費用	656	602
その他	45,462	46,267
貸倒引当金	1,364	2,332
投資その他の資産合計	383,103	513,174
<b>固定資産合計</b>	1,099,688	1,240,872
<b>資産合計</b>	3,068,951	3,040,599



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,915	33,362
短期借入金	200,000	200,000
リース債務	797	797
その他	119,614	103,564
流動負債合計	391,327	337,725
固定負債		
リース債務	1,528	1,329
退職給付引当金	10,429	8,872
固定負債合計	11,958	10,201
負債合計	403,285	347,927
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,564,299	1,564,299
資本剰余金	1,415,003	1,415,003
利益剰余金	332,055	316,174
株主資本合計	2,647,247	2,663,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,418	29,544
評価・換算差額等合計	18,418	29,544
純資産合計	2,665,666	2,692,672
負債純資産合計	3,068,951	3,040,599

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
売上高	331,926	338,874
売上原価	120,908	150,834
売上総利益	211,017	188,039
販売費及び一般管理費		
役員報酬	14,573	17,620
給料手当及び賞与	18,217	19,933
法定福利費	3,871	4,451
旅費及び交通費	5,201	8,376
支払手数料	23,112	29,563
減価償却費	2,379	2,667
のれん償却額	-	121
研究開発費	55,319	43,655
貸倒引当金繰入額	131	4,061
その他	28,408	56,118
販売費及び一般管理費合計	150,951	186,568
営業利益	60,065	1,470
営業外収益		
受取利息	2,106	2,224
為替差益	20,168	7,546
補助金収入	266	3,514
その他	2,646	3,294
営業外収益合計	25,186	16,579
営業外費用		
支払利息	317	302
貸倒引当金繰入額	72	994
その他	-	9
営業外費用合計	245	1,306
経常利益	85,006	16,743
特別損失		
固定資産売却損	14	-
特別損失合計	14	-
税引前四半期純利益	84,991	16,743
法人税、住民税及び事業税	5,622	862
法人税等合計	5,622	862
四半期純利益	79,369	15,880

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年7月31日)		当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
ベナート株式会社	600,000 千円	ベナート株式会社	793,278千円
計	600,000 千円	計	793,278千円

当社はベナート株式会社の金融機関からの借入れについて、極度限度額を8億円とする債務保証契約を平成25年3月29日付で金融機関と締結しております。

2. 偶発債務

当社は、韓国の東部ファーム韓農株式会社(以下、「東部ファーム韓農」という。)と合弁会社東部ファームPFI株式会社(以下、「東部ファームPFI」という。)を設立し、韓国を拠点としたグローバルビジネスを展開するべく事業を進めてまいりましたが、事業の運営方針の違い等により、共同での会社運営が出来ないと判断いたしました。そのため、東部ファーム韓農及び東部ファームPFIに対し、平成24年6月8日に締結した合作投資契約等が存在しないことについて京都地方裁判所に平成25年6月28日付で、提訴いたしました。

一方で、東部ファーム韓農側より、契約不履行として違約金100,000千円の請求がソウル中央地方法院へ平成25年7月30日付で、提訴されております。当社といたしましては東部ファーム韓農の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張していく所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
減価償却費	5,609千円	5,731千円
のれんの償却額	千円	121千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年8月1日至平成25年10月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	57,535千円	78,245千円
持分法を適用した場合の投資の金額	56,812千円	85,679千円
	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,275千円	1,982千円

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社広島バイオメディカル  
事業の内容 ニワトリモノクローナル抗体及びトランスジェニックニワトリの利用技術を用

いた、試薬・医薬品の開発と販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社広島バイオメディカルで進めてきた研究成果である候補抗体(リード抗体)の事業化を基に、創薬事業への本格展開を行うことを目的としております。

(3) 企業結合日 平成25年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社広島バイオメディカルを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称 株式会社ファーマフーズ

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 43.4%  
企業結合日に追加取得した議決権比率 56.6%  
取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社広島バイオメディカルでは、広島大学で確立した鶏卵抗体のモノクローナル化・ヒト化技術を用いて、医薬品分野への進出を視野に入れ、基礎、応用研究を行ってまいりました。その結果、当社では国内外の大手製薬メーカーからの医薬品開発・診断薬目的のための各種抗体受託作製や共同での研究を行い、医薬品としての効果が期待される新たな候補抗体(リード抗体)を作製する段階に至っており、今後の創薬事業展開において、相乗効果が見込めると判断したものであります。

2 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年9月30日から平成25年10月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳 現金 2,115千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん 3,353千円  
(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力  
(3) 償却方法及び償却期間 定額法による5年間の償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、最高経営意思決定機関である取締役会において、評価に使用する報告資料等を事業セグメントで区分しておりません。

これは当社の事業形態が研究開発型の企業であり、各種製品の研究、製造、販売が密接に関係しており、市場並びに販売方法が同一である場合が多いことから、自社の組織構造において事業セグメントを区分していないためであります。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円75銭	1円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	79,369	15,880
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	79,369	15,880
普通株式の期中平均株式数(株)	11,750,000	11,760,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円75銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,389	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度からの重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年8月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月11日

株式会社ファーマフーズ  
取締役会 御中

ひかり監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 光田 周史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。